

第2次光市総合計画骨子概要

【序論】

第1章 第2次光市総合計画とは

1 策定の趣旨

これまでのまちづくりを礎としつつ、人口減少社会の中で想定される課題を乗り越え、「ゆたかな社会」を目指していくために「現在の時代」に為すべきことを整理する。

2 計画の役割

本計画の果たすべき役割を明示する。

- (1) まちづくりの総合的な指針
- (2) 未来を共有し、行動するための指針
- (3) 人口減少時代に臨む姿勢を明示

3 計画の期間と構成

基本構想と基本計画を一本化した「新しいまちづくり計画」と「行動計画」の二部構成とする。

(1) 新しいまちづくり計画

- ・ 計画期間
平成29年度から平成33年度までの5年間
- ・ 構成

(ア) 序論

策定の趣旨等（計画策定の趣旨や役割、背景など）

長期未来予測（人口の将来を展望した、概ね20年後の姿）

(イ) 総論部（まちづくりの理念や姿勢など基本的な方針）

(ウ) 戦略部（重点的かつ戦略的に取り組むプロジェクト）

(エ) 各論部（政策分野別の個別計画）

(オ) その他（財政計画、地域別整備構想、中山間地域の振興に関する基本的な方針）

(2) 行動計画

- ・ 計画期間
3年スパンのローリング方式

第2章 計画策定の背景

1 光市の特長

これまでのまちづくりを踏まえた本市の特長を示す。

- (1) 自然と都市が調和するコンパクトなまち
- (2) 温暖で穏やかな光がふりそそぐまち
- (3) 多彩な「モノ」を生み出す産業都市
- (4) 人にやさしい「おっばい都市宣言」のまち
- (5) 幕末のロマンを感じる初代内閣総理大臣生誕の地
- (6) 2つの市立病院を核とした安心の医療と健康・長寿のまち
- (7) 協働の精神が脈打つ市民力・地域力が花開くまち

2 人口と世帯の動向

「光市人口ビジョン」に示す人口や世帯の状況を整理する。

- (1) 総人口
- (2) 年齢ごと（3区分別）の人口
- (3) 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の動向
- (4) 世帯の動向

3 産業ごとの就労状況

「光市人口ビジョン」に示す産業ごとの就労状況を整理する。

4 時代の潮流

国内や世界の状況を把握し、本市を取り巻く状況を整理する。

- (1) 人口減少と少子高齢化の加速化
- (2) まち・ひと・しごと創生（地方創生）の推進
- (3) 社会経済のグローバル化の進展
- (4) 安全・安心に対する市民意識の高まり
- (5) 価値観やライフスタイルの多様化
- (6) 地域自治の機運の高まり
- (7) 厳しさを増す地方財政

5 市民意識（市民意向調査の結果から）

平成28年2月に実施した市民アンケートの結果に基づき、「人口減少問題」や「今後5年間分野ごとに必要なこと」について、課題やニーズ等を整理する。

6 第1次光市総合計画の成果と評価

「10年間の成果」、「満足度と重要度の推移」に基づき、課題やニーズ等を整理する。

第3章 長期未来予測

1 長期未来予測の趣旨

人口問題を切り口とした長期的な展望（20年後）を示し、「新しいまちづくり計画」の政策立案の裏付けとするために、「長期未来予測」を掲げる。

2 20年後の姿

（1）予測される人口と市民生活の変化

国立社会保障・人口問題研究所による予測される人口を示し、想定される市民生活への影響について整理する。

（2）展望する将来像

4～5程度の政策テーマを抽出し、テーマごとに20年後のあるべき姿（イメージ）を示す。

（3）展望する人口

「光市人口ビジョン」に基づき、20年後の展望する人口について整理する。

【総論部】

第4章 まちづくりの考え方

1 基本理念

展望する将来像の実現に向けた5年間のまちづくりの理念を示す。

2 基本姿勢

展望する将来像の実現に向けた5年間のまちづくりの基本的な姿勢を示す。

3 施策の体系

展望する将来像の実現に向けて展開する5年間の施策の体系を示す。

【戦略部】

第5章 (仮称) 重点プロジェクト

戦略的観点から新しいまちづくり計画に沿ったまちづくりを総合的かつ横断的に推進するため、5年間で特に優先して取り組むプロジェクトについて位置付ける。

【各論部】

第6章 分野別計画

第4章の「3 施策の体系」に基づく分野別個別計画を示す。

[分野別計画の構図]

- ・ 現状と課題
- ・ 基本方針
- ・ 政策展開の方向
- ・ 成果指標
- ・ 主要な事業例
- ・ 市民等との役割分担

【その他】

第7章 財政計画

5年間における歳入及び歳出の財政フレームを示す。

第8章 地域別整備計画

現計画を踏襲した地域別整備計画を示す。

1 地域別整備計画の目的

活力と魅力にあふれた地域社会を創出するため、地域の課題や特性に基づく地域別の振興方向を示す。

2 地域の設定

現計画等を勘案し、東部・西部・南部・北部の4つの地域を設定する。

3 地域別整備計画

地域ごとの人口・世帯の動向、特性や課題とともに、整備の方向性と主要な事業例を示す。

第9章 中山間地域の振興に関する基本的な方針

1 基本方針の目的

本市における中山間地域の振興のための考え方等を示す。

2 対象地域の設定

現在の対象地域等を勘案し、対象地域を設定する。

3 基本方針

人口・世帯の状況など中山間地域の現状と課題を整理し、基本的な方向性や振興の方向性、主要な事業例を示す。